在宅介護実態調査について

1 目的

昭島市地域包括ケア推進計画(高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画) (令和9年度~令和 11 年度)の策定に向け「高齢者等の適切な在宅生活の継続」や 「家族等介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討することを目的に、 在宅介護実態調査を実施する。

なお、軽度・一般高齢者の把握については介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施することとし、本調査では在宅で生活をしている要支援・要介護認定者を対象としている。

2 調査の概要

- (1) 調査対象 在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、 更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方
 - ※ 介護保険サービスの利用実績のない、新規申請者については調 香対象外
 - ※ 昭島市内に住民登録を残したまま、他市町村にいる方について は調査対象外

(2) サンプル数 600 件程度

- ※ 人口が概ね 10 万人以上の自治体においては、600 サンプル数 を確保することが望ましいとされている。
- ※ 第9期は、依頼数 647件に対して、有効回答数が 613件であった。

(3)調査方法 認定調査員による聞き取り調査

- ※ 上記のほか、厚生労働省が示している調査方式として「郵送調査 (接続方式)」、「郵送調査 (非接続方式)」、「在宅生活改善調査 による実施 (今回より追加)」があるが、要介護認定データの活用を前提とした設計となっていることや、これまでと同様の方法 により比較検討ができること等から、本調査方法を採用する。
- (4)調査期間 令和7年12月から令和8年3月まで(予定)

3 調査の項目 9問(基本調査項目)

厚生労働省からは基本調査項目 9 問に加え、オプション調査項目 10 問が示されているが、調査回答時の負担軽減等を図るため、基本調査項目のみとする。

(1) A票(認定調査員が概況調査と並行して記載)

- ① 世帯類型
- ② 家族等による介護の頻度
- ③ 主な介護者の年齢
- ④ 介護のための離職の有無
- ⑤ 施設等への入所・入居の検討
- (2) B票(主な介護者もしくは本人に回答いただき記載)
 - ① 主な介護者の勤務形態
 - ② 主な介護者の働き方についての調整等
 - ③ 主な介護者の就労継続についての意識
 - ④ 在宅生活の継続にあたり主な介護者が不安に感じる介護等

4 調査結果に基づく分析方法

厚生労働省の分析ツールを用いて行う。